

決 議

社団法人日本医薬品卸業連合会は第33回通常総会に当たり、会員の総意の下に次のとおり決議する。

1 流通改革の実現

国民が等しく願う画期的な新薬の開発促進及びドラッグ・ラグの解消を目的とする新薬価制度が実現した。同制度は、医薬品が有する価値に見合った市場価格が形成されなければその意義を全うできない。まさに医薬品卸業界が総力を挙げて取り組む流通改革と表裏一体の関係にある。我々は、新薬価制度の趣旨を踏まえ、医療用医薬品の流通改革の貫徹を目指し、医療機関及び薬局との真摯な価格交渉を推進する。

2 危機管理流通の取組み

昨年度世界的な広がりの中で日本全国を席卷した新型インフルエンザのパンデミックに対し、わが国の医療の基盤を支える医薬品卸業界は、積極的な取組みを展開し、社会的な責務を果たすことに力を傾注した。この経験を踏まえ、危機管理流通の体制の整備・確立を図り、医薬品卸業界が社会的尊敬を勝ち取るよう研鑽に努める。

3 卸機能の充実

MS機能を核とする日本型医薬品卸ビジネスモデルは、世界に誇るべき社会的財産である。現在、MS機能の一層の進化を図り、フィービジネスの拡充を通じてその新しい可能性を開発することが医薬品卸業界に求められている。また、IT化を推進し、医薬品のトレーサビリティを充実することが安心、安全、信頼の医薬品流通の維持確立のための基本的条件である。我々、医薬品卸業界を担う者は、卸機能の充実を図るため、政官民の関係者の理解を促進し、医薬品卸業界の社会的使命の達成に励む。

平成22年5月25日

社団法人 日本医薬品卸業連合会
第33回通常総会